



令和7年度 学校経営計画について

校長 白石 貴志

今年度版の概要をお伝えいたします。詳細につきましては、4ページを御参照願います。◎:今年度の重点事項

≪ 取組重点スローガン：児童・生徒の小中合同・一体化 ≫

授業改善・学力向上

(1) 1人1台の学習用端末活用などを活用した授業の工夫・改善や個に応じた補習体制を構築するとともに、家庭学習を充実させ学力向上を図る。

- ①評価の観点の割合は、35:35:30
- ②学習教室「チャレンジタイム」と漢字検定の実施
- ③学力定着プロジェクトチームの機能強化◎
- ④1人1台の学習用端末を活用した指導方法の工夫・改善をめざす授業の実践 特に振り返りでの活用の充実◎
- ⑤長期休業明けの復習確認テストを全学年で実施
- ⑥ドリルコンテンツも含む課題を定期的を設定
- ⑦はちおうじっ子ミニマムにおける担任・学年教員などによる接点確保◎ ・成果を挙げる。追求する。



不登校・いじめ対応 不登校:「つながるプラン」の推進

(2) 不登校生徒への寄り添い、いじめ根絶及びきまりなどの見直し・徹底などを組織的に行い、生徒の健全育成に努める。(不登校対応巡回教員との連携)

- ①きまりなどの見直しについて、生徒の意見を聞く機会を1学期中に設定
- ②生徒を必ず守るためのいじめアンケートを毎月実施
- ③教員対象のいじめ防止校内研修を年3回以上実施
- ④担任と生徒との二者面談などを実施
- ⑤特別支援教室の活用などを的確に検討
- ⑥SNSトラブルや犯罪防止のための抜本的な指導改革◎
- ⑦SCによる学年別アサーショントレーニング ◎

豊かな心の育成

(3) ボランティア活動及びあいさつ運動などを通して、豊かな心を育成する。

- ①「クリーン活動」「花いっぱい運動」「地域貢献活動」の実施
- ②特別の教科 道徳の授業を中心に、どの教科でも人権尊重や生命尊重の視点を重視した授業を実施
- ③道徳授業地区公開講座の改善◎
- ④がん教育や赤ちゃんふれあい事業の充実

児童・生徒の小中合同・一体化 ※ 令和7年度新規取組を明確化し実践する。

(4) 9年間で育てたい児童・生徒像・義務教育9年間で育成する生徒像の具現化を図る。

- ①5月31日(土)の体育祭に小学生が参観:新規◎
- ②分科会として「学力定着プロジェクトチーム」「児童会・生徒会」「登校支援・特別支援教育」「生活指導」などを設置
- ③6月に6年生による中学校の授業参観
- ④生徒会役員が主導するはちおうじっ子サミットへの児童会役員の参加
- ⑤児童会(代表委員会)・生徒会合同企画のあいさつ運動
- ⑥6年生の中学校合唱コンクール練習の見学及び当日の参観

- ⑦学力定着プロジェクトチームの機能強化(学力調査の分析・対策)
- ⑧1人1台の学習用端末によるドリルコンテンツを活用した学力向上策を推進
- ⑨10月の学校公開日に小6を学校図書館に招待 ※切れ目のない指導・支援

部活動改革・生徒と向き合う時間の確保

- (5) ICTや外部人材を活用し学校の働き方改革を推進する。
このことにより、教職員が生徒と向き合う時間を確保する。
- ①1ヶ月の時間外在校時間が80時間を超える教員の抑制
- ②部活動指導員・部活動指導補助員の確保◎
- ③自校や近隣にどのような活動があるのか、参加できる地域活動はどこにあるのかを明確に伝える。



所属職員によるサービス事故の根絶・心身の健康

- (6) 研修や管理職の指導助言、教職員同士のコミュニケーションを増やし、お互いに注意し合い、教職員のサービス事故ゼロをめざす。
- ①サービス校内研修を年3回以上実施
- ②サービスの厳正に関する法的根拠の理解
- ③実際に発生したサービス事故例に関する報告・注意喚起
- ④体罰や交通事故、個人情報などの扱いなど管理職やミドルリーダーによる指導助言の徹底
- ⑤出退勤経路・手段の定期的な現状把握
- ⑥心に余裕をもった校務の遂行(突発的な危機対応への備え)◎

生活指導

- (7) スマホ・携帯電話・インターネットによるSNSトラブルや犯罪を防止する。◎
- ①抜本的な防止策による根絶
- ②警察などと連携した年度当初の生徒・保護者対象研修会・講話の実施

所属職員による英知の結集・取組の強化

- (8) (1)から(7)以外で、本校の課題について、全教職員が知恵を出し合い解決していく。
- ①給食センター・市立図書館・八王子市子ども・若者育成支援センター(はちびバ)との連携を重要視
- ②修学旅行やスキー移動教室の実施に向けて、入念な実地踏査を実施
- ③中P連と連携した、宿泊を伴う行事への参加費や体育着・教材教具・生徒手帳など、学校教育費の保護者負担経費の軽減
- ④3年生学校面接の改善◎
- ⑤決裁の円滑化及び責任の明確化◎
- ⑥学校運営力・組織貢献力の向上:主導する職員、連携・協働先及び企画・実施日程の明確化◎
- ⑦八王子市版教育情報プラットフォームの活用

サービスの厳守(サービス事故の根絶) ※ ②、⑥、⑩、⑪が本校の今年度の重点

- ①児童生徒性暴力等の根絶
- ②体罰、不適切な指導、暴言等の防止
- ③職場におけるハラスメントの防止
- ④個人情報の適切な管理
- ⑤飲酒に関わるサービス事故の防止
- ⑥交通事故防止の徹底
- ⑦ソーシャルメディア及び
パーソナルコンピューターの
適正な利用
- ⑧勤務管理の適正化の徹底
- ⑨通勤の適正化の徹底
- ⑩会計事故(私費会計を含む)の防止
- ⑪利害関係者との接触等の禁止
- ⑫上司の職務命令及び法令等の遵守



令和7年度に向けて

- 義務教育…子どもたちが自信をもって社会に出ていくことができるようにする。コミュニティの中で生きていく力を育む。
 - I はちおうじっ子ミニマム・都立高校入試大問I
(まずは算数・数学だけでも)
 - ◎クリアできていない生徒の明確化と寄り添い・執念・接点確保
 - II 「相談できる大人がいない」と訴える(つぶやく)生徒の
明確化と寄り添い・執念・接点確保
- 思いやりや感謝の心を大切にするとともに、日本社会に根差した生徒のウェルビーイングを向上させる。
- 子どもたちが小中学校の垣根を越えて、合同で一体的に活動する・互いに学び合う教育活動を実施する。
- 八王子市ゼロカーボンシティの実現をめざす。
 - ・子どもたちによる、各家庭における意識の醸成及び普及啓発
に向けての情報発信
- 公立学校としてチャレンジする。
 - I 危機対応…①生徒の安全・安心確保
②教育公務員の服務事故防止
 - ◎危機管理3種(リスク・クライシス・ナレッジ)に強い学校
 - II 学校の働き方改革と子どもと向き合う時間の確保:業務軽減だけではない。
 - ◎アウトソーシング…生徒とかかわることを大切に、余計なことを外部委託 ex.管理を目的としたプール
 - III 人財育成…期待する職責の明確化とその達成意欲(自己申告・面接で反映)
- 日本遺産を活用した郷土学習の推進(八王子市版 笑顔と学びの体験活動プロジェクト)



交通安全教育の徹底について

市教育委員会から、4月に入り、市内において並走する自転車同士の接触事故が発生したとの情報提供を受けています。各家庭でも、今一度、自転車の安全な走行の仕方についてお子様とお話しいただき、自転車に乗る際には歩行者だけでなく、自転車との接触にも注意し安全な距離を保つことや、必ずヘルメットを着用することなどの声掛けをお願いします。

東京都巡回心理士*の巡回相談について

今年度も、東京都教育委員会の取組の一環として、第七中学校では巡回心理士の菊地 真由美先生による巡回相談を行います。子どもたちの学習や、生活面の困り感に応じた指導・支援を充実していくために、菊地先生には月1回程度来校していただき、専門的な立場から学校に助言を行っていただきます。

※巡回心理士は、直接生徒や保護者からの相談は想定していません。

5月・6月の主な行事

5月	6月
1日(木) 安全指導 内科検診(1・2年)	
2日(金) 生徒総会	
7日(水) 避難訓練 歯科検診(1・2年)	
9日(木) 内科検診(2・3年)	5日(木) アサーショントレーニング(3年)
10日(土) 学校公開 学校説明会	10日(火) 一斉委員会 耳鼻科検診(全学年)
12日(月) 振替休業日	11日(水) 歯科検診(2・3年)
13日(火) 学校朝会 一斉委員会	12日(木) アサーショントレーニング(3年)
14日(水) 市学力定着度調査	17日(火) セーフティ教室
15日(木) 眼科検診	19日(木) ~20日(金) 定期考査
16日(金) 学校委員会	25日(水) 小中一貫教育の日
20日(火) 生徒朝会	26日(木) アサーショントレーニング(1年)
23日(金) 学校委員会	
27日(火) 生徒朝会 火曜日6時間授業	
28日(水) 体育祭予行	
31日(土) 体育祭	